

令和4年安中市教育委員会 11月期定例会 会議録

日時 令和4年11月24日（木） 午後2時から午後2時35分まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 中島 卯

委員 佐藤 和子

委員 高槻 恵美

【事務局】

教 育 長 竹内 徹

教 育 部 長 小黒 勝明

総 務 課 長 戸塚 政明

学校教育課長 城田 敬子

生涯学習課長 萩原 陽子

文化財保護課長 久保庭 高明

ス ポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

それでは、ただいまから、令和4年安中市教育委員会 11月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略いたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等はありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願ひいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。「議案第49号」については、市議会提出予定議案に関わることで、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われます。

したがって、この議事は、非公開とすることが適当であると思われます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第49号」については、議事を非公開とし、審議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

* 異議なし

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第49号」は非公開として審議をいたします。

それでは、まずは報告、承認の案件ですが、本日は、報告、承認の案件がありませんので、議案に入ります。

議案第47号 安中市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示について、事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 「議案第47号」を読み上げた後、

本議案につきましては、男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進における「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」に基づきまして、共催や後援を行う行事等について、登壇者や発言者等の性別に偏りがないよう努める旨の要請に対応するものです。このため、本市の当該例規について、男女共同参画の視点を盛り込んだものとなるよう見直しを行いまして、内部の法規審査事務が整いましたので、教育委員会に提案するものです。

本例規の一部改正の施行日は、令和4年12月1日といたします。

* 資料により改正箇所や改正内容を説明した後、
説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第47号 安中市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示について、質疑がありましたら、お願ひします。

○ 竹内教育長

この条件を加えた場合に影響がでますか。

◇ 総務課長

努力義務ということで、できるだけ配慮していただければと思います。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、議案第47号 安中市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第48号 安中市社会教育関係団体の認定について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 「議案第48号」を読み上げた後、

社会教育関係団体については、社会教育法第10条で「社会教育関係団体とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定申請が2件ありました。

* 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

- ・ 群馬県退職女性教職員の会碓氷支部
- ・ 俳句の会 さざんか

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第48号 安中市社会教育関係団体の認定について、質疑がありましたら、お願ひします。

□ 高槻委員

この申請をする団体を見ていると、教職員関係団体が多いと感じますが、認定を受けるという周知は、教職員関係団体が知る機会が多いのか、一般の人にも周知しているのか。

◇ 生涯学習課長

ホームページに載せているので、誰でも申請できるようにしています。

今回、教職員関係団体が使っていた教育会館なくなったため、公民館等を会議で使いたいということで最近申請が多いと思います。

□ 高槻委員

公民館等の使用申請で料金がかかるときに、公民館の受付で認定の案内をしているのですか。

◇ 生涯学習課長

行っています。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、議案第48号 安中市社会教育関係団体の認定について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

先ほど決定したとおり、これから議事は非公開とします。

非公開議事

= 議案第49号 令和4年第4回安中市議会定例会提出予定議案（令和4年度補正予算案）の作成に対する意見について =

○ 竹内教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願ひします。

* 生涯学習課長が、次のことについて説明を行った。

(1) 人権講演会について

(2) 秋の文化講演会について

○ 竹内教育長

それでは以上で、令和4年安中市教育委員会 11月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、会議の周知を行った。

«令和4年12月期定例会»

- ・ 日時 令和4年12月22日（木） 午後2時から
- ・ 場所 学習の森ふるさと学習館市民ギャラリー

«総合教育会議»

- ・ 日時 令和5年1月23日（月） 午後1時30分から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 大会議室

«令和5年1月期定例会»

- ・ 日時 令和5年1月23日（月） 総合教育会議終了後
- ・ 場所 松井田庁舎2階 大会議室

◇ 総務課長

以上で散会といたします。